

2026年(令和7年) 狹山市テニス協会団体登録 要綱



1. 団体登録について

下記団体登録要綱を熟読したうえで、申込み期間内に別紙1(申請書)・別紙2(名簿)を郵送または持ち込みにてお申込み下さい。尚、登録費は別途回収日時をご連絡致します。

団体名簿に記載された内容にて、本人に登録の意思を確認したものとします。

申込み期間を経過した後の人数調整(登録取りやめ)は受け付けません。

追加登録は大会開催時に随時受け付けます。

尚、狭山市テニス協会から埼玉県テニス協会への登録希望者は2月末日までに登録完了して下さい。埼玉県は原則期初の申請のみです。追加登録には「転勤・引っ越し」の理由が必要です(埼玉県大会への出場資格等は県HPでご確認下さい。)

(1) 性別を分ける必要はありません。男女一括して登録してください。

(2) 登録に際しては、会則を熟読のうえ申込み下さい。提出後、理事会で資格無しと判断した場合は、取消を依頼する場合があります。

(3) 代表者は、貴団体における団体責任者として取り扱います。理事選出者は、協会理事として取り扱います。

(4) 今年度は団体登録費については、以下の通りとします。

団体登録料(1会計年) ￥100／人

(5) 申込み先、申込み期間

① 持込先:総会会場

持込受付:2026年2月8日(日) 17時00分～

② 理事長へ提出 *事前に理事長へ連絡の上、月見野ローンテニスクラブへ

期間:2026年2月1日(日)～7日(土)

(6) 提出書類

別紙1団体情報(申請用)

別紙2名簿(団体会員)

(7) その他

団体登録の申請書・登録名簿(申請用)の電子ファイルは、下記HPから取得できます。

メールで申込みする場合も、「申請書」「団体情報」「登録名簿」と登録料を現金書留にて郵送すること。)

<http://sayama-tennis.com/index.html>

協会に対する意見・要望等は、団体登録申込み時、又は各大会申込み時に、文書およびメールで理事長宛に連絡して下さい。

※連絡先 sayama.tennisKK@gmail.com

・団体名・氏名を明記すること。

・団体代表もしくは選出理事氏名も記載すること。